

社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

大洲市社会福祉協議会では、全ての職員が家庭と仕事を両立しながら能力を十分に発揮し、安心して働き続ける事が出来る雇用環境の整備を図り地域社会と共存できる企業活動を進める為に、一般事業主行動計画を下記のように策定しました。

1 計画期間 平成23年1月30日から平成27年3月31日までの4年間

2 内容

目標1 所定外労働時間の削減を図る

<目標を達成するための対策>

- ①管理職による所定労働時間の管理の徹底と労働時間の把握
- ②第4水曜日をノー残業デーとする
- ③ノー残業デーの回数増の検討

目標2 育児・介護休業を取得しやすい環境づくりの推進を図る

<目標を達成するための対策>

- ①育児・介護休業等に関する規定を周知する
- ②制度利用をする上で相談できる窓口を設ける